学会認定・自己血輸血責任医師認定更新のご案内

2014 年 3 月 11 日
2026 年 8 月　1 日 改定

学会認定・自己血輸血医師看護師制度協議会
会長　吉光 一浩

- 学会認定・自己血輸血責任医師は 5 年ごとに更新ください。
- 異動・退職などにより所属施設が変更となった場合には、新たな施設で新規申請してください。

1．貯血式自己血輸血管理体制加算の算定可能な施設条件

- 貯血式自己血輸血実施指針（貯血式ガイドライン 2025）を遵守していること。
- 学会認定・自己血輸血責任医師と学会認定・自己血輸血看護師が存在していること。

2．自己血輸血責任更新時の申請資格・申請方法

重要な注意：
施設内に現在活動している学会認定・自己血輸血看護師がいない場合には，申込いただいても学会認定・自己血輸血責任医師として認定できません。学会認定・自己血輸血看護師の存在を確認後に申し込みください。

1）申請資格

- 日本自己血輸血・周術期輸血学会または日本輸血・細胞治療学会の会員であること。
- 施設に常勤の学会認定・自己血輸血看護師が 1 名以上配置されていること。
- 責任医師および該当する自己血輸血看護師ともに当該年度までの年会費（当該年度含む）を完納していること（文末の注を参照）。
- **下記の 4 種セミナー・学術総会のうち，いずれかに 2 回以上参加し，受講証明書あるいは学術総会参加証のいずれかを 2 部以上保有すること（認定期間中のものに限る）。**
  (1)日本自己血輸血・周術期輸血学会教育セミナーまたは学会認定・自己血輸血医師看護師制度協議会指定セミナー
  (2)日本自己血輸血・周術期輸血学会学術総会または日本輸血・細胞治療学会学術総会（秋季シンポジウムを含む）
- 受講証明書あるいは学術総会参加証の代用としての論文
  認定期間中に筆頭著者としての自己血輸血関係の論文（原著論文・症例報告・総説・その他）が日本自己血輸血・周術期輸血学会会誌「自己血輸血」あるいは「日本輸血細胞治療学会誌」など査読によって論文の採否を決めている学会誌に掲載され，別刷を提出する場合は，上記の受講証明書あるいは学術総会参加証の代用とすることができる。
  論文が 2 編以上ある場合は受講証明書または学術総会参加証は不要。
- 自己血輸血の適応を決定していること。
- 自己血採血日の患者の全身状態チェックと採血の可否を決定していること（学会認定・自己血輸血責任医師から指導を受ける医師が行ってもよい）。
- 貯血式自己血輸血に関する全般的な事項（採血方法・合併症対策・保管管理・返血・エリスロポエチンの適応など）を管理していること。

2）申請方法

- 「責任医師認定更新申請書・様式 3-5」
  電子入力した Word ファイルを添付文書としてメール送信ください。

- 更新登録申請料 20,000 円
  学会認定・自己血輸血責任医師申請者は申請料を下記の医師看護師制度協議会口座へ振込んでください。

- 「責任医師認定更新申請書・様式 3-6～3-8」
  20,000 円の振込み用紙控え（ご利用明細書）とともに「医師看護師制度協議会事務局」へレターパックライトで郵送ください。
  レターパックプラス，普通郵便，書留での郵送は不可とします。

  「様式 3-5」および「様式 3-6～3-8」は下記の URL からダウンロード可能です。
  ＜https://www.jsat.jp/jsat_web/down_load/gakkainintei10.html＞

- 書類審査の上，審査合格者には概ね 1 ヶ月以内に「学会認定・自己血輸血責任医師認定証」を申請医師宛に郵送します。

- 振込費用は申請者がご負担ください。また，領収書が必要な方は，別途メールで協議会事務局までご連絡ください。
- 一旦お振込みいただいた登録料は返金しません。ご了承ください。

提出物

- 様式 3-5 認定更新申請書：Word ファイルを添付文章としてメール送信
- 様式 3-6～3-8 と申請料 20,000 円の振込み用紙控え：レターパックライトで郵送

書類提出先・お問い合わせ先

電話でのお問い合わせは可能な限りご遠慮願います。
〒114-0022 東京都北区王子本町 1-24-7 -102
日本自己血輸血・周術期輸血学会事務局内
学会認定・自己血輸血医師看護師制度協議会 事務局
E-mail：info@jsat.jp
Tel：03-6454-3306　Fax：03-6454-3307

振込口座

銀行名：三菱 UFJ 銀行
店名：王子（ｵｳｼﾞ）支店（店番 175）
口座：普通
口座番号：0106265
口座名：「医師看護師協議会 代表 吉光 一浩 （ｲｼｶﾝｺﾞｼｷｮｳｷﾞｶｲ ﾖｼﾐﾂ ｶｽﾞﾋﾛ）」
注意：振込時は申請者の氏名のみ記載ください。
一般社団法人日本自己血輸血・周術期輸血学会口座と違うのでご注意ください。

注：年会費について

責任医師および様式 3-5 記載の自己血輸血看護師ともに当該年度までの年会費（当該年度含む）の年会費の完納が必要です。
日本自己血輸血・周術期輸血学会、日本輸血・細胞治療学会とも、会計年度は 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日です。